横濱電氣局從業員が十一ケ條の要求

容れられなければ昨春の様に罷業する形勢

【横濱電話】横濱市電氣局從業員六百餘名は去る九日夜半に會合して協議の上翌十日朝代表組長田中石五郎、青山吉治、渡邊清次郎、矢島義高の四名は青木局長に面會し左の如き要求條件を提出した

一、精勤賞として毎月金五圓を給與し尚一年以上の精勤者に對しては奬勵メダルと一週間の公休を與ふること

二、十日目の公休日を八日目と改むること

三、六ケ月精勤者には昇給すること

四、舍宅に居住せざるものには住宅補助料を支給すること

五、春秋二回慰安會を催すこと

六、日給最高(現在一圓七十錢)を二圓に增額すること

外五ケ條を提出したので電氣局では取敢ず十一日代表者と會見し更に十二日青木局長から久保田市長に從業員の要求發議を回送し目下善後策に就き協議中であるが萬一容れられない場合は昨春の如き罷業もし兼まじき氣勢を示めして居る

……だ躊躇しないから心當を捜せ」と申して來ましたが捜す心當もありませんから困つて心配してゐたと

石鹸會社爭議

神戸のリバーブラザー石鹸會社は勞働爭議の爲め依然工場の閉鎖を續けてゐたが十一日によ職工側から回答をする筈になつてゐたが、職工連は神戸の某所に集まり秘密裡に協議をしたため約束を履行せず十二日中に何日か回答をする筈であるが多分こので職工側は讓歩すべき立場に在るので同爭議も多分解決を告げるであらうと觀測されてゐる

驛員十一の怪我

十二日午後九時十五分頃大阪驛前水……

解傭工百五十名居留地リ社支店に殺到す

リバーブラザー爭議工解傭の手當を要求して支配人と會見交渉不調憤激して引揚ぐ

武庫郡大庄村リバーブラザー石鹸製造會社全職工が去月廿三日會社に對して扶助規定改正、昇給期、最低賃銀改訂等の要求を起し同月廿九日職工側委員黑瀨、村瀨、山川の三名が工場長ハーバー氏と會見する事になつた處職工側の狀況が

怠業狀

態となつてゐることの理由の下に會見を聽き容れられぬのみか要求を全然容れぬ意志を表示して同日午後三時半突如工場を閉鎖し同時に百五十名の職工全部を解雇したのは既報の如くであるが其後職工側は昨年末爭議の際に決定した解雇手當規定に據る手當を要求し會社側は怠業の不當を

理由と

して之を拒み兩者間に爭議を繼續する狀態となり會社側は吉田辯護士を、職工側は小佐辯護士を代表として十日午後三時再會見したが其間に妥協の道發見されずして交渉不調に畢つたので十一日早朝百五十名の男女職工は解雇手當を請求すべく打揃つて市内元居留地

江戸町

のリ社支店に押し寄せ午後三時代表委員と支配人ブラジレー氏との交渉となり職工側は階上各室に陣取つて形勢を窺ふと言ふ物々しい狀況にあるので磯野三宮署長は部下特務數名を作つて會社に出張して交渉を監取する一方職工側に不穩の事無き樣諭示する處あつたが職工委員對支配人の

交渉は

終に不調に畢つたので職工側の激昂甚だしく形勢頗る惡化の模樣を示しつゝ漸くに引揚げたが此の急報に接し議本部所在地に所轄署として警戒の必要ある處から直に非番巡査を招集し警戒を加へ、引揚げた職工達は今村の對策に就て深更まで協議する處あつた

大電解職々工が電氣商會を起す

一般電氣工事を引受ける

＝各町に出張所も設ける＝

悲痛な慘敗宣言をして大電爭議を打切つた電業員組合に於ては勞働總同盟に加入すると共に組織を改造して委員制度とし會費も三十錢に値上して組合內容を充實し新鬪爭團體の面目を發揮しつゝあるが大電を解雇されて失業せる百二十名の救濟のみ殘されてゐた所遂に幹部が

率先し

て市內難波反物町に電氣工事に關する一般の業務に從事する自治の電氣商會を起し四月十三日より開業する事になつた、これを手始めに被解雇者全部が就業し得るやう各所に出張所を設けること

解職は不意打に限る

金子三高校長の暴言

愈氣勢を擧げる三高出身者

神戸に於ける三高出身者大會の決議を携へ入洛した[illegible]博士及び岩佐、生駒、岸田、奥山、十時、林、稲田の七教授の[illegible]に金子校長と會見、岩佐氏より[illegible]は甚だ不穩當である何等の理由によつてか[illegible]とその理由を求めた[illegible]金子氏は解職された七人は何れも老齢または病弱とか或は個人の品位に關する等で公表出來兼ねる理由があつたからでまた突然解職したのは學校管理者として當然のことであると突つぱるので岩佐生駒兩氏更に十年一日の如く教育に盡力した七教授を自分の勢力を張らん爲に理由なく突如解職するが如きは人道を無視した奇怪事であると詰問くと金子氏は『解職は不意打をなすに限る』と暴言を吐き結局暗礁に乘上げとなつたが委員等は京大學生集會場に京都側委員と會見來る十六日午後一時同所に三高出身者大會を開き校長排斥の宣言決議をなす旨申合せて同夜歸神した

解雇團赤襷がけで

市廳へ乘込む

大阪市電氣局鐵道部では十四日附で本局[illegible]の乘務員清水石松、新谷幸治、築港車庫詰常務員政則文、富澤忠一、石井政一、八谷口重蔵、霜田正平の七名を解雇したが解雇理由は缺勤多い又は身體虛弱等で右七名は最に解雇された五名と共に十四日東京から來阪してゐる[illegible]會の[illegible]と共に市役所を訪[illegible]し市電部長若くは市長に面會したいと申込み野田[illegible]長に會見して市電當局は横暴であると氣焰を吐き午後二時半引揚げた[illegible]解雇者は既に市電不當解職の[illegible]を掛けてゐた

亂彈演說

向上會の主催

大阪砲兵工廠の向上會幹部十五名[illegible]向上會の[illegible]十四日午後七時から[illegible]日本勞働總同盟理事長[illegible]田見一、小石川[illegible]氏[illegible]解雇部[illegible]に對し一般聽衆より[illegible]に[illegible]を參考に[illegible]今後の方針を立てるといふ